

IV 事業実施状況

1 巡回相談

平成30年度における相談状況は、表1に見られるように、66件である。

主訴別では、障害が100%を占めている。

表 1 センター別巡回相談状況

センター別	相談件数	相談主訴別				
		養 護	障 害	非 行	育 成	(不登校)
中 央	0	0	0	0	0	0
西 濃	2	0	2	0	0	0
中 濃	10	0	10	0	0	0
東 濃	40	0	40	0	0	0
飛 騨	14	0	14	0	0	0
計	66	0	66	0	0	0
構成比 (%)	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

2 療育手帳交付判定業務

療育手帳は、知的障がい児に対し一貫した相談、指導を行うとともに、これらの児童に対する各種の援助措置を受けやすくするために交付されるものである。

子ども相談センターは、18歳未満の知的障がい児の判定業務をしており、平成30年度の状況は次表のとおりである。

また、表2-2は療育手帳交付状況で、児童1,000人あたり15.8人の児童が手帳を所持している。

表2-1 療育手帳判定状況

センター別	新・再別	A-1(最重度)			A-2(重度)			B-1(中度)			B-2(軽度)			非該当		
		新規判定	再判定	計	新規判定	再判定	計	新規判定	再判定	計	新規判定	再判定	計	新規判定	再判定	計
中央		11	59	70	14	70	84	40	83	123	170	142	312	27	10	37
西濃		0	26	26	1	42	43	16	47	63	92	80	172	11	5	16
中濃		5	15	20	9	32	41	22	34	56	98	64	162	16	10	26
東濃		1	13	14	5	37	42	16	41	57	67	94	161	4	11	15
飛驒		2	17	19	3	12	15	6	20	26	25	40	65	7	4	11
合計		19	130	149	32	193	225	100	225	325	452	420	872	65	40	105

センター別	新・再別	新規判定	再判定	計
中央		262	364	626
西濃		120	200	320
中濃		150	155	305
東濃		93	196	289
飛驒		43	93	136
合計		668	1,008	1,676

表2-2 療育手帳交付状況

平成31年3月31日現在

市郡別		A-1	A-2	B-1	B-2	計
中 央	岐 阜 市	145	177	180	558	1,060
	羽 島 市	17	34	38	127	216
	各 務 原 市	49	44	69	213	375
	山 県 市	9	8	5	35	57
	瑞 穂 市	27	21	33	116	197
	本 巢 市	11	15	15	49	90
	羽 島 郡	18	14	20	74	126
	本 巢 郡	7	4	6	38	55
計	283	317	366	1,210	2,176	
西 濃	大 垣 市	38	51	79	218	386
	海 津 市	9	10	12	49	80
	養 老 郡	10	6	12	20	48
	不 破 郡	4	13	11	52	80
	安 揖 郡	17	16	19	47	99
	斐 郡	12	30	36	102	180
計	90	126	169	488	873	
中 濃	関 市	29	41	42	195	307
	美 濃 市	7	5	6	25	43
	美 濃 加 茂 市	19	36	29	113	197
	可 児 市	25	33	52	182	292
	郡 上 市	7	14	15	64	100
	加 茂 郡	10	16	22	77	125
	可 児 郡	3	9	9	29	50
計	100	154	175	685	1,114	
東 濃	多 治 見 市	23	36	55	150	264
	中 津 川 市	25	22	27	74	148
	瑞 浪 市	9	15	10	53	87
	恵 那 市	10	18	23	59	110
	土 岐 市	15	17	29	84	145
計	82	108	144	420	754	
飛 騨	高 山 市	29	41	37	100	207
	飛 騨 市	8	7	8	16	39
	下 呂 市	7	6	16	51	80
	大 野 郡	0	1	0	2	3
計	44	55	61	169	329	
そ の 他	0	0	0	0	0	
合 計	599	760	915	2,972	5,246	
比 率(%)	11.4%	14.5%	17.4%	56.7%	100.0%	

※「その他」には、施設入所等により手帳所持者の住所が所管市町村外にある者の件数を計上。

3 里親及び小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）

里親とは、家庭での養育に欠ける児童、家庭での養育が困難となった児童を親に代わって家庭に引き取り養育する制度である。

子ども相談センターは、里親として認定・登録された方に、児童の養育を委託したり、県内児童養護施設（10施設）のショート里親事業を支援している。

また、里親連合会の協力を得ながら施設入所児童ホームステイ事業や各種の研修事業等を行い、里親制度の推進及び資質向上に努めている。

小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）とは、保護者のいない児童又は保護者に監護させることが適当でない児童に対し、養育者の住居において児童の養育を行うものであり、一定の基準以上に受託経験のある里親や施設職員が開設することができる。

表3-1 里親状況の推移

（平成31年4月1日現在）

年 度	登録里親数	委託されている里親数	委託児童数	委託されている里親数 登録里親数 (%)
27	173	37 (4)	51 (4)	21.4
28	177	41 (4)	46 (4)	23.2
29	176	32 (3)	41 (3)	18.2
30	179	46 (3)	52 (3)	25.7
31	186	44 (3)	55 (3)	23.7

(注) ()内の数字は他県から受託している里親数(再掲)及び児童数(別掲)

表3-2 圏域ごとの里親委託状況

（平成31年4月1日現在）

年 度	登録里親数	委託されている里親数	委託児童数	委託されている里親数 登録里親数 (%)
中 央	70	20	29	28.6
西 濃	26	3	4	11.5
中 濃	33	9 (2)	8 (2)	27.3
東 濃	38	9 (1)	10 (1)	23.7
飛 騨	19	3	4	15.8
計	186	44 (3)	55 (3)	23.7

(注) ()内の数字は他県から受託している里親数(再掲)及び児童数(別掲)

表3-3 小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の状況(平成31年4月1日現在)

ファミリーホーム名	定員	措置人員
わらべの里むく	5	3
ぼてとっこ	6	6
ひだまりの家	6	4
ピーナツファミリー	6	4
ファミリーホーム日野	6	5
ファミリーホームゴロゴロくん	6	6

表3-4 里親・ファミリーホーム 委託児童の養育期間の状況

(平成31年4月1日現在)

性別	～1年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年～	計
男	24	8	3	7	4	0	0	1	0	0	4	51
女	14	5	5	3	2	4	0	0	0	0	2	35
計	38	13	8	10	6	4	0	1	0	0	6	86

表3-5 委託中の里親の年齢状況

(平成31年4月1日現在)

里 父						里 母					
20代	30代	40代	50代	60代 以上	計	20代	30代	40代	50代	60代 以上	計
0	4	13	5	11	33	0	4	17	9	15	45

<里親サロン>

里親支援活動の一環として、各地方里親会の協力のもと、里親サロンを開催した。

里親同士の交流や知識の向上が図られ、里親希望者や受託経験がなかったりあるいは浅い里親が経験者の助言を得るほか、里親活動の普及について意見が交わされるなど有意義な集まりとなった。

表3-6 里親サロン参加者

中央・西濃	全11回
参加者数(人)	延計 346

中 濃	全8回
参加者数(人)	延計 189

東 濃	全5回
参加者数(人)	延計 227

飛 驒	全9回
参加者数(人)	延計 105

4 施設入所児童ホームステイ事業

1 趣旨等

- (1)趣 旨 県内の児童養護施設に入所している児童で、帰省する家族がない児童や、家族の事情で帰省できない児童を、ボランティア里親が短期間(三日程度)預かり、温かい家庭の雰囲気を経験させるとともに、県民に里親制度の一層の普及を図る。
- (2)事業主体 岐阜県
- (3)実施期間 平成30年8月3日(土)～8月5日(月)

2 実施結果

- (1)応募里親数 99世帯
- (2)参加里親数 73世帯
- (3)参加施設数 県内児童養護施設(10施設)
- (4)参加児童数 82人
- (5)参加児童の調整 里親が希望する条件(児童の性別・年齢等)を満たすため細心の配慮をした。

表4-1 施設別参加児童・里親(世帯)数

センター別	関係施設	里親(世帯)	参加児童(人)
中 央	日本児童育成園	2	2
	若 松 学 園	8	8
	誠 心 寮	13	16
西 濃	大 野 慈 童 園	14	15
	樹 心 寮	2	2
中 濃	合 掌 苑	4	7
	美 谷 学 園	11	12
東 濃	麦 の 穂 学 園	3	4
	白 鳩 学 園	7	7
飛 騨	夕 陽 ケ 丘	9	9
計		73	82

表4-2 参加児童の内訳

区分 性別	就学前	小学生	中学生	高校生	計	在籍児童 数	参加比率 (%)
男	5	23	14	3	45	442	18.6
女	3	23	8	3	37		
計	8	46	22	6	82		

5 ショート里親事業

1 趣旨等

- (1)趣旨 週末や学校等の休業期間を利用して、県内の児童養護施設に入所中の児童に対して、一般家庭での生活を体験させることにより、当該児童の情緒の安定や社会性の発達を促し、児童の健全な育成に寄与することを目的とする。
- (2)事業主体 岐阜県
- (3)実施施設 県内児童養護施設(10施設)

2 実施結果

- (1)登録里親数 122 世帯
- (2)受託里親数 60 世帯
- (3)委託児童数 69 人
- (4)延日数 745 日

表5-1 施設別登録里親(世帯)数・委託児童数・延日数

センター別	関係施設	ショート登録里親(世帯)	受託里親(世帯)A	委託児童(人)B	延日数(日)
中央	日本児童育成園	14	10	12	158
	若松学園	6	9	10	245
	誠心寮	5	3	5	8
西濃	樹心寮	5	4	5	65
	大野慈童園	20	2	2	10
中濃	美谷学園	14	2	2	19
	合掌苑	10	8	9	63
東濃	白鳩学園	28	13	13	55
	麦の穂学園	3	2	2	26
飛騨	夕陽ヶ丘	17	7	9	96
計		122	60	69	745

表5-2 委託児童の内訳

区分 性別	就学前	小学生	中学生	高校生	その他	計
男	3	12	13	4	0	32
女	4	16	9	8	0	37
計	7	28	22	12	0	69

※ショート里親実施要綱設置の趣旨

本事業は、里親希望者が、ボランティア里親、ショート里親へと段階的に里親経験を重ねることにより、里子養育技術の習熟を目指すとともに、施設、里親、子ども相談センターの協働で新規里親の開拓と里親委託を推進することを目的としている。

6 児童虐待保護者等カウンセリング事業

児童虐待に対する対応は、最優先に取り組むべきこととして児童の安全確認や保護であることは当然であるが、児童の最善の利益を図るためには次のステップとして家庭の再統合を目指した保護者等の指導がある。

児童虐待を行う保護者は、自分自身の被虐待体験等による心の問題を抱えている場合もあると言われていることから、困難な事例については児童福祉司・児童心理司等による指導に加え、より専門性の高い精神科等の医師の協力を得て、保護者等の指導を行っている。

表6 虐待保護者等カウンセリング事業の実施状況

内容別 センター別	カウンセリング		医学的判断		会議等助言	協力医師名
	指導人数 (人)	実施日数 (日)	指導人数 (人)	実施日数 (日)	助言人数 (人)	
中 央	19	9	10	9	0	井川 典克
西 濃	3	3	6	6	0	井川 典克
中 濃	0	0	5	4	0	児玉 佳也
東 濃	5	2	4	2	0	村上 俊仁
飛 騨	28	11	0	0	0	益田 大輔
計	55	25	25	21	0	

7 児童虐待防止対策事業（研修関係）

きめ細かな児童虐待防止活動を行うため、地域で活動する主任児童委員等に対し、児童虐待等に関する専門研修を行い、その修了者を地域協力員として登録し、地域連絡網を整備し、子ども相談センターとの一体的な援助活動に関する協力を得ている。

また、平成17年度から子どもに関する相談窓口が一元的に市町村となり、要保護児童地域対策協議会設置が法律で明文化されたことから、地域での組織づくりの中心となる関係者や関係機関の専門性の向上をめざし専門研修を実施した。

表9 児童虐待防止地域協力員連絡会議実施状況

センター別	実施年月日	場所・参加人員	内 容	講 師
中央	平成30年12月11日 (火)	岐阜市 岐阜市清流文化プラザ 長良川ホール 307名	・講演 「子ども虐待と地域の役割」	・NPO法人児童虐待防止協会 理事長 津崎 哲郎 氏
西濃	平成30年12月6日 (木)	大垣市 墨俣さくら会館 181名	・里親について	・里親支援専門相談員 鎧塚 理恵 氏
			・講演 『子どもの笑顔育む、地域社会へ』 ～虐待防止は「子どもの願いをかなえること」～	・専門里親 日比 容子 氏 ・社会福祉法人横浜博前会 子どもの虹情報研修センター センター長 川崎 二三彦 氏
中濃	平成30年11月8日 (木)	富加町 タウンホールとみか 194名	・講演 「血のつながりを越えて親子になる」	・社団法人 家庭養護促進協会 理事 岩崎 美枝子 氏
東濃	平成30年11月16日 (金)	中津川市 東美濃ふれあいセンター 538名	・講演 「子ども虐待と地域の見守り」 ～社会的養護の下で育った子供たちが 地域の中で幸せに暮らせるために～	・学校法人松翠学園 滋賀文教短期大学 子ども学科 講師 藤田 哲也 氏
飛騨	平成30年11月7日 (水)	高山市 地下大会議室 39名	・研修会 「想定訓練およびグループ討議」 飛騨地域の家庭支援に関わる公的機関担当 者の対応能力向上を目指した想定訓練(立 入調査、臨検、捜索)の実施	・岐阜県警察本部職員 ・高山市警察署職員 ・飛騨子ども相談センター職員

8 家庭支援電話相談（子ども・家庭110番）事業

県全域の児童及び家庭を対象に広く活用されている。また、県内の各相談機関とネットワーク化を図りながら実施している。

本事業は、児童問題が複雑化、多様化している中、児童や家庭からの電話での相談を高度な専門的知識や技術を有する相談員が行うことにより、家庭及び地域における児童の養育を支援することを目的とする。

この家庭支援電話相談室は平成2年11月1日より中央児童相談所（現 中央子ども相談センター）に設置され、岐阜県全域の児童及び家庭を対象に広く活用されている。

1 事業内容

電話相談は、毎日（日曜日、祝日、年末年始を除く）実施

開設時間は、8時45分～21時（ただし、土曜日は8時45分～17時）

専用電話番号 058-213-8080

0120-76-1152

2 電話相談員 3名

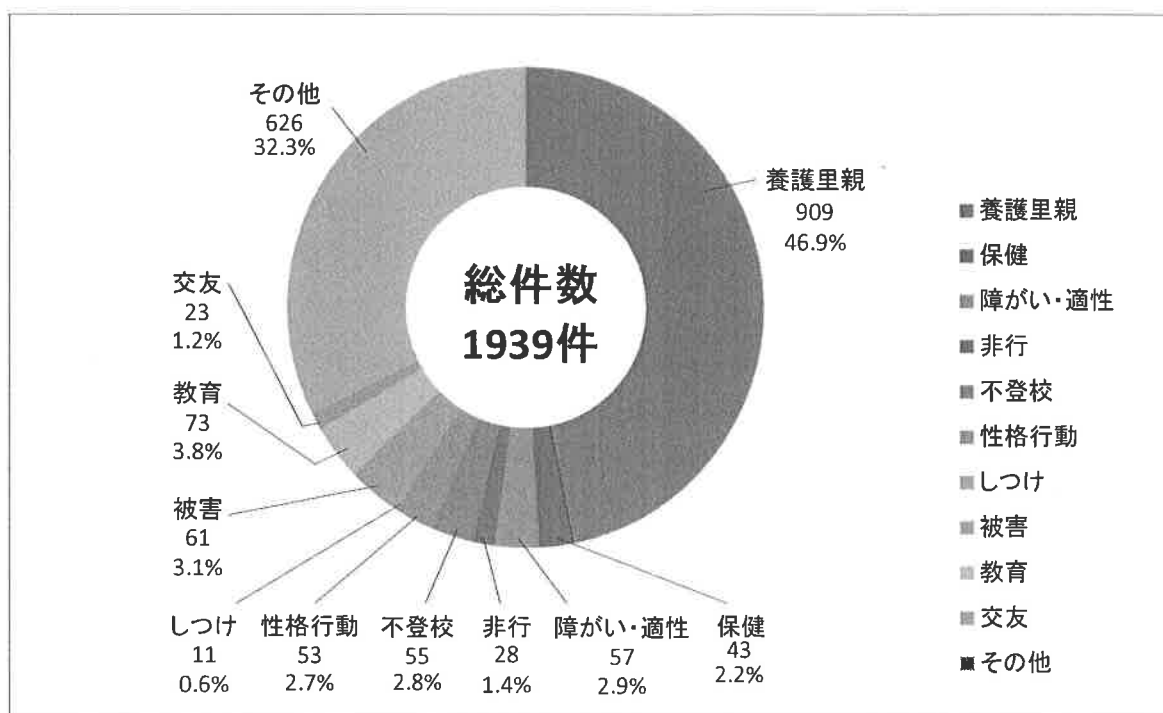
3 相談の内容別状況

総件数は1,939件で、昨年度の2,026件と比べて若干減少した。

総件数は減少したが、養護相談の件数及び全体に占める割合（46%）が昨年度（43%）よりも増加した。

「その他」の相談には児童とは直接関係しない家庭に関する相談が多く含まれている。

図9-1 電話相談の内容別状況



4 児童からの相談内容状況

	養護	保健	不登校	被害	適性・障害	性格行動	非行	交友	教育	しつけ	その他	合計
4月	73 (0)	10 (1)	4 (0)	1 (0)	5 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	12 (0)	2 (0)	53 (17)	164 (18)
5月	79 (0)	4 (0)	6 (0)	1 (1)	1 (0)	2 (0)	4 (0)	13 (5)	7 (0)	7 (0)	48 (20)	172 (26)
6月	102 (4)	2 (0)	5 (0)	4 (2)	5 (0)	7 (0)	0 (0)	5 (4)	4 (0)	1 (0)	42 (11)	177 (21)
7月	94 (2)	6 (1)	2 (0)	1 (0)	9 (1)	6 (1)	1 (0)	7 (3)	5 (1)	2 (0)	45 (11)	178 (20)
8月	73 (4)	5 (0)	7 (0)	2 (2)	5 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	2 (0)	30 (8)	133 (14)
9月	64 (0)	2 (0)	9 (2)	3 (3)	7 (0)	5 (0)	5 (0)	1 (0)	6 (0)	1 (0)	56 (15)	159 (20)
10月	65 (0)	2 (0)	4 (0)	3 (2)	3 (0)	6 (0)	0 (0)	14 (8)	2 (0)	0 (0)	67 (12)	166 (22)
11月	70 (1)	2 (0)	8 (0)	3 (1)	3 (0)	4 (1)	0 (0)	2 (0)	4 (2)	1 (0)	51 (7)	148 (12)
12月	71 (2)	2 (0)	3 (0)	6 (1)	3 (0)	5 (1)	1 (0)	7 (1)	8 (2)	0 (0)	55 (15)	161 (22)
1月	87 (2)	2 (0)	4 (0)	0 (0)	5 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	6 (0)	5 (1)	50 (14)	162 (17)
2月	92 (1)	5 (0)	1 (0)	3 (2)	4 (0)	5 (0)	0 (0)	4 (1)	11 (0)	1 (0)	70 (8)	196 (12)
3月	39 (3)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	5 (0)	5 (0)	0 (0)	4 (1)	4 (0)	1 (0)	59 (10)	123 (14)
合計	909 (19)	43 (2)	57 (2)	28 (10)	55 (1)	53 (3)	11 (0)	61 (23)	73 (5)	23 (1)	626 (148)	1939 (218)

※()内の数字は、児童本人からの相談数

5 過去6年間の相談状況

(1) 相談内容別

	養護	保健	不登校	被害	適性・障害	性格行動	非行	交友	教育	しつけ	その他	合計
平成25年	487	115	80	69	37	304	34	170	157	45	194	1692
平成26年	493	143	78	53	52	214	24	154	183	64	434	1892
平成27年	479	123	84	47	41	204	24	152	175	80	422	1831
平成28年	458	90	75	73	78	165	28	142	155	63	572	1899
平成29年	872	75	79	18	45	43	20	88	101	39	646	2026
平成30年	909	43	57	28	55	53	11	61	73	23	626	1939

(2) 相談月別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成25年	171	149	156	262	128	143	167	127	90	114	85	100	1692
平成26年	120	133	162	266	165	173	162	143	133	133	148	154	1892
平成27年	140	161	197	241	116	154	157	136	119	120	146	144	1831
平成28年	172	168	161	251	141	156	146	139	146	123	151	145	1899
平成29年	143	192	183	223	163	182	201	164	123	138	144	150	2026
平成30年	164	172	177	178	133	159	166	148	161	162	196	123	1939

9 子ども相談センター 24時間虐待通報ダイヤル

児童虐待に関する通報や相談の件数は増加傾向にあり、児童虐待の未然防止から早期発見、早期対応、再発防止、子どもの自立に至るまでの切れ間のない取り組みが必要とされている。

とりわけ、児童虐待の疑いのある事案を発見した方や児童虐待をしてしまいそうな方々が、市町村窓口や子ども相談センターに対して容易に通報または相談できるしくみや、通報等に対する各機関の的確な対応が求められている。

こうしたことから、岐阜県では児童虐待に関して電話による通報や相談を24時間365日受け付ける体制を強化するため、平成23年8月8日より「子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル」を開設している。

1 受付電話番号

各子ども相談センターに虐待通報相談専用の電話を敷設するとともに、「児童相談所全国共通ダイヤル」への通報をそれらの番号に接続する設定とすることにより、電話受付体制を強化している。

中央子ども相談センター 電話:058-213-0189 (担当地域:岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町)
西濃子ども相談センター 電話:0584-78-4866 (担当地域:大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町)
中濃子ども相談センター 電話:0574-25-3350 (担当地域:関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町)
東濃子ども相談センター 電話:0572-23-1226 (担当地域:多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市)
飛騨子ども相談センター 電話:0577-32-0611 (担当地域:高山市、飛騨市、下呂市、白川村)
児童相談所全国共通ダイヤル 電話:189 (いちはやく) (お住まいの地域の児童相談所《子ども相談センター》につながります)

2 特徴

平日昼間の時間帯は子ども相談センター職員が通報等を直接受け付け、休日・夜間については専門的な電話相談業務に実績のある民間事業者へ委託している。民間事業者は臨床心理士などの資格を有し一定の研修を経た専門性の高い電話相談員を配置し、的確な受付対応や助言等を行うとともに児童虐待などの緊急性の高い事案を速やかに管轄の子ども相談センター職員につなぐことで、24時間、365日、より確実に通報等を受け付ける体制となった。

3 夜間・休日における相談状況

夜間・休日における相談の総件数は859件で、相談内容でもっとも多いのはその他(418件)である。また養護相談(320件)のうち児童虐待が261件(全体の30.4%)となっており、前年より4%増加している。経路別受付の状況は家族親戚が484件(全体の56.3%)と身近な方からの相談が大多数を占めている。(図10-1, 2参照)

時間帯別受付件数を見ると、平日は1時までの時間帯に、休日は9時から0時までの時間帯に幅広く相談があるが、前年と比較すると平日、休日とも夜間帯の相談が増加してきている。(図10-3, 4参照)

図10-1 電話相談の内容別状況

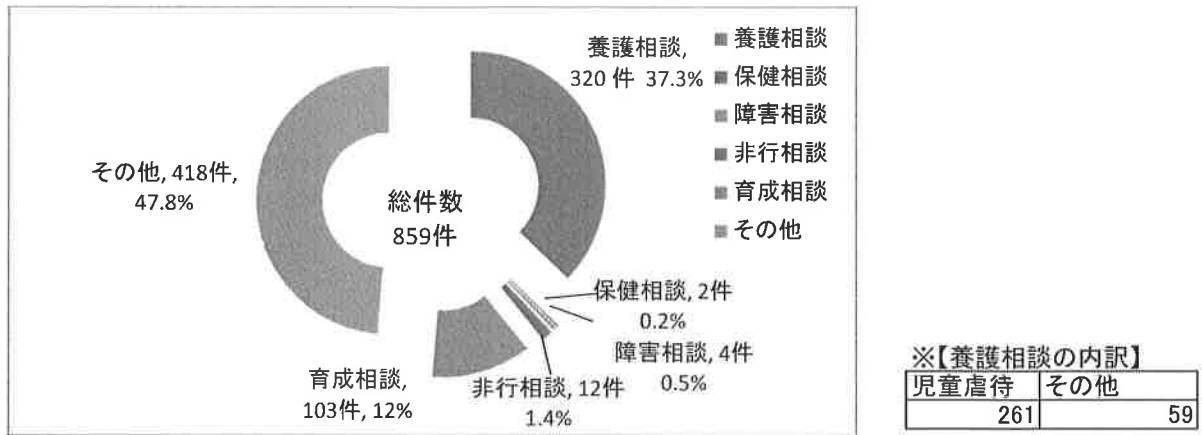


図10-2 経路別受付件数

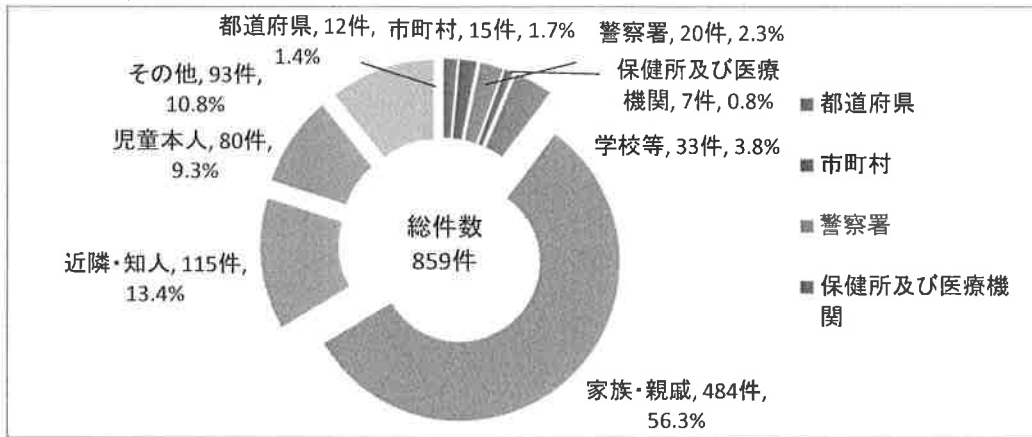


図10-3 時間帯別受付件数(平日)

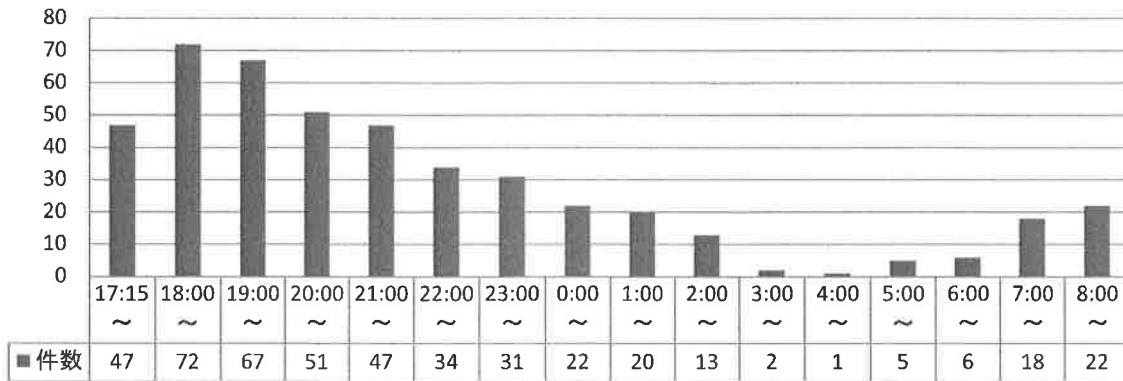
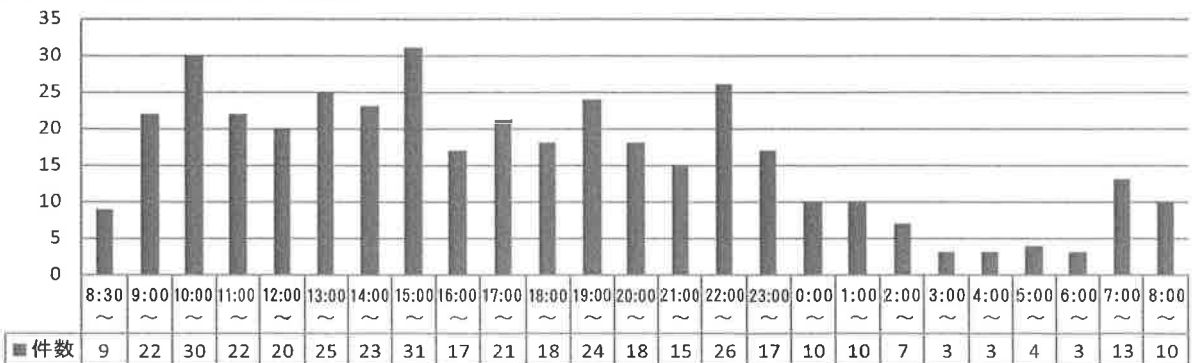


図10-4 時間帯別受付件数(休日)



10 相談体制整備支援事業

要保護児童対策地域協議会への支援

平成17年より市町村が、児童相談の一義的な機関として位置づけられ、要保護児童対策地域協議会の設置が義務づけられた。岐阜県では、平成18年度末に全42市町村に協議会が設置され、子ども相談センターはその運営等に積極的に参加し、市町村の相談体制の強化を図っている。

(参考) 市町村相談受付件数

	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	計
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由相談	視覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障がい相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		
岐阜市	182	219	354	12	5	449	23	10	981	8	0	278	310	75	306	188	3,400
大垣市	38	52	37	0	0	2	0	0	1	0	0	3	3	0	68	96	300
高山市	13	60	8	9	1	14	2	5	10	0	0	421	4	1	1	0	549
多治見市	56	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	5	94
関市	53	23	1	0	0	0	1	6	4	0	1	9	0	6	11	0	115
中津川市	22	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	39
美濃市	7	9	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1	0	2	24
瑞浪市	21	14	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5	5	0	7	0	54
羽島市	19	63	0	0	0	0	0	0	0	4	4	1	4	0	0	1	96
恵那市	18	66	0	1	0	0	0	1	4	1	0	6	12	0	1	10	120
美濃加茂市	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
土岐市	25	41	3	1	0	0	2	0	1	2	3	4	8	1	0	8	99
各務原市	143	105	2	0	0	5	1	2	0	5	5	19	21	0	41	13	362
可児市	116	126	0	0	0	0	0	0	3	0	0	7	11	0	0	1	264
山県市	5	13	3	0	1	0	1	4	9	1	0	6	13	2	1	5	64
瑞穂市	34	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	7	13	60
飛騨市	9	13	0	0	4	17	0	0	81	0	0	80	84	11	234	61	594
本巣市	11	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	33
郡上市	23	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	15	76
下呂市	5	5	0	0	0	1	1	0	6	0	0	6	11	0	6	1	42
海津市	12	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	18
岐南町	5	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	32
笠松町	13	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	6	23
養老町	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	9
垂井町	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
関ヶ原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	6
安八町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
輪之内町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
摺蓼川町	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
大野町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	4
池田町	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	12
北方町	30	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	4	50
坂祝町	9	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	16
富加町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69	20	89
川辺町	10	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
七宗町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
八百津町	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
白川町	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	7
東白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	24	0	0	15	51
御嵩町	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6	0	0	0	21
白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	955	972	410	23	11	490	31	28	1,101	25	14	874	537	97	763	469	6,800

11 岐阜県子ども相談センター職員研修会実施結果

子ども相談センターでは、職員の資質向上のために毎年研修を行っている。
平成30年度の職員研修は次の通り。

1 児童虐待対応に関する警察との合同訓練

子相	実施年月日	場 所	参 加 人 数	内 容
中央 西濃 中濃 東濃 飛騨	平成30年 7月13日	岐阜県警察学校	警察職員 31名 子相職員 37名 弁護士 3名 子ども家庭課 4名 県・市町村職員 10名 県教育委員会 3名 (合計88名)	<ul style="list-style-type: none"> ・中央・西濃・中濃・東濃・飛騨各子相と警察等関係機関との合同訓練 ・シナリオ用いた臨検、捜索、立ち入り訓練の実施
飛騨	平成30年 11月7日	高山市役所 地下大会議室	市役所 9名 医療機関 1名 児福 4名 教育関係 1名 警察 5名 相談事業所 8名 児家センター 2名 施設職員 3名 子相職員 6名 (合計39名)	<ul style="list-style-type: none"> ・想定訓練（臨検・捜索）の事例説明 ・ロールプレイを通じた臨検・捜索の訓練 ・グループ討議

2 児童心理司等研修会実施結果

実施年月日	場 所	参 加 人 数	内 容
平成30年4月11日	岐阜県福祉・農業会館	子相児童心理司・心理判定業務専門職等 31名	<ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳に関すること ・田中ビネー知能検査Ⅴの実施の手引き
平成31年1月11日	中央子ども相談センター	子相児童心理司・福祉司 28名 児童福祉施設職員 15名 (合計43名)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの性問題行動の理解と支援